

# 第2次魚沼市集中改革プランに係る個別計画

《改革の重点目標実現に向けた実行プラン》

## 骨 子

### 重点目標1「足腰の強い財政運営」の実行プラン

- |                      |       |
|----------------------|-------|
| ◆ 老人福祉センター及び老人憩の家の再編 | 1 ページ |
| ◆ 公園・広場の管理の見直し       | 2 ページ |
| ◆ 体育施設の再編            | 4 ページ |
| ◆ 補助金交付基準            | 6 ページ |
| ◆ 社会教育施設の再編          | 7 ページ |
| ◆ 情報システムの再構築         | 8 ページ |

### 重点目標2「市民起点の行政」の実行プラン

- |                 |        |
|-----------------|--------|
| ◆ 保育園及び幼稚園の再編   | 9 ページ  |
| ◆ 農林水産業振興施設の見直し | 10 ページ |

### 重点目標3「サービス提供の適正化」の実行プラン

- |                      |        |
|----------------------|--------|
| ◆ 斎場業務の民間委託          | 11 ページ |
| ◆ エコプラント魚沼の民間委託      | 12 ページ |
| ◆ 温泉・宿泊等観光施設の再編      | 13 ページ |
| ◆ 第三セクターに対する関与の見直し方針 | 14 ページ |
| ◆ 小出郷文化会館業務の民間委託     | 15 ページ |
| ◆ ケーブルテレビ事業の民営化      | 16 ページ |
| ◆ 南山荘の民営化            | 17 ページ |

平成22年9月  
平成24年2月（下線部追加）

魚 沼 市



改革の重点目標 1 足腰の強い財政運営						
取組事項		No. 1 老人福祉センター及び老人憩の家の再編				
対象施設の概況等	地区名	施設名	年間延利用者数(H21)	市の財政負担の状況(H21):千円		
				人件費相当額を含むトータルコスト	特定財源	差引財政負担額
	堀之内	堀之内老人憩の家	2,771	3,925	0	3,925
	小出	小出老人福祉センター	6,110	8,401	139	8,262
	湯之谷	湯之谷老人福祉センター	1,452	2,528	790	1,738
		湯之谷老人憩の家	1,779	6,201	660	5,541
	広神	広神老人福祉センター	2,988	4,621	0	4,621
		広神老人憩の家	3,823	5,763	1,014	4,749
	守門	守門高齢者センター	9,687	9,578	1,454	8,124
	入広瀬	無				
合 計			28,610	41,017	4,057	36,960
改革の実施領域	人(職員等)	非常勤職員数の縮減				
	もの(施設等)	・同種施設の整理統合 ・民営化				
	金(事業等)	同種・類似事業の整理統合				
背景・現状	①「老人福祉センター」と「老人憩の家」の役割区分が不明確であるほか、両方を設置している地区もあること ②管理形態が統一化されていないこと ③高齢者の余暇活動が多様化し、行動範囲も広域化していること ④町村合併により利用の枠組みが変化していること ⑤昨今の老人クラブ加入率が低下していること、また、施設利用者が固定化されつつあること ⑥施設の老朽化が進行していること					
課 題	①施設の役割と位置付けの明確化 ②同種目的施設の統合 ③管理形態の統一化 ④維持管理費の抑制 ⑤施設利用率の向上					
基本的な考え方(見直しの視点)	①施設機能の集約化を図ること ②施設配置の見直しを実施すること ③効率的な管理形態への見直しを進めること ④時代のニーズに即した事業・サービスを展開すること ⑤類似事業を統合すること					
具体的方策等	①「老人福祉センター」と「老人憩の家」の機能統合(湯之谷地区及び広神地区。各地域1箇所ずつに統合。) ②指定管理者制度の導入(H24～) ③老朽施設の廃止と他用途施設の活用 ④施設活用事業の再構築(生きがいデイサービス事業の見直し)					

改革の重点目標		1 足腰の強い財政運営						
取組事項		No. 3 公園・広場の管理の見直し						
対象施設 の現状等	地区名	種別	箇所数	総面積 (㎡)	H22年間延 利用者数 (人)	市の一般財源負担の状況 (千円)		
							うち借地料	
	<b>【都市公園】</b>							
	堀之内	総合公園	1	93,900	34,898	24,904	0	
		街区公園	1	6,000	3,315	0	0	
	小出	総合公園	1	130,724	15,500	9,091	0	
		街区公園	1	1,200	9,300	393	0	
	湯之谷	児童公園	6	7,510	7,350	2,317	1,059	
	<b>【その他の都市公園】</b>							
	広神	緑地公園	3	89,056	20,375	4,006	3	
		歴史公園	1	40,118	5,392	5,217	0	
		地区公園	4	11,571	2,300	458	458	
	<b>【河川・砂防公園】</b>							
	堀之内	河川公園	3	2,840	500	218	0	
	小出	河川公園	4	55,153	1,350	1,434	0	
	湯之谷	河川公園	2	15,980	300	56	0	
	広神	砂防公園	2	12,045	200	431	0	
	守門	河川公園	1	1,100	100	0	0	
	入広瀬	河川公園	2	21,226	100	421	0	
	<b>【地区の公園・広場】</b>							
	堀之内	農村公園、ゲートボール場等	7	14,944	6,720	0	0	
	小出	農村公園、ゲートボール場等	10	30,885	5,336	479	0	
	湯之谷	農村公園、ゲートボール場等	13	59,270	9,324	389	389	
	広神	農村公園、ゲートボール場等	3	5,572	1,678	592	592	
	守門	農村公園、ゲートボール場等	11	13,919	17,024	114	0	
	入広瀬	農村公園、ゲートボール場等	3	3,715	490	332	329	
	<b>【観光用途公園】</b>							
堀之内		2	3,842	0	0	0		
湯之谷		6	413,253	26,530	0	0		
守門		3	235,772	5,368	8,275	0		
入広瀬		7	58,579	8,195	9,650	1,380		
<b>【公衆便所】</b>								
堀之内	公園設置以外の便所	3	89	3,250	641	0		
湯之谷	公園設置以外の便所	9	300		3,005	31		
広神	公園設置以外の便所	2	33		464	0		
守門	公園設置以外の便所	2	80	15,730	515	0		
合 計			113	1,328,676	200,625	73,402	4,241	
改革の実施領域	人 (職員等)	施設管理員の縮減						
	もの (施設等)	ニーズの低い施設の移譲・閉鎖						
	金 (事業等)	管理形態の見直し (利用が特定されている施設の管理を地元等に移譲・指定管理)						
背景・現状	①地区及び種類毎に管理形態が様々であること ②用地を借地としているものがあること ③一つの自治会に複数の地区広場等を設置しているところがあり、他地区との公平性や整合が図られにくいこと ④利用者が限定されているものや、利用率が極端に少ないものが存在すること ⑤国県等が整備した公園等については、関係機関との協定に基づき市の負担において管理しているものが存在していること							

課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>①維持管理費の縮減</li> <li>②借地の解消</li> <li>③施設の種別・性質にあわせた管理</li> <li>④管理箇所数の縮減</li> </ul>
基本的な考え方 (見直しの視点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①管理形態の見直しを進めること</li> <li>②施設配置の見直しを進めること</li> <li>③利用の拡大を図ること</li> <li>④地区及び種類に応じた公園の特色を示すこと</li> </ul>
具体的方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>①有効な利活用が図られない施設の廃止・撤去</li> <li>②利用が特定地区に限定されている施設の譲渡とコミュニティ活動の拠点施設化 (地元協議を進める)</li> <li>③委託業務範囲の拡大</li> <li>④指定管理者制度の導入と類似施設の一括指定管理による効率化</li> </ul>

改革の重点目標		1 足腰の強い財政運営					
取組事項		No. 4 体育施設の再編					
対象施設の概況等	地区名	施設名	年間延利用者数(H21)	市の財政負担の状況(H21):千円			
				人件費相当額を含むトータルコスト	特定財源	差引財政負担額	
	<b>【屋内体育施設】</b>						
	堀之内	堀之内体育館	39,684	23,817	2,246	21,571	
	小出	小出第1体育館	4,555	1,026	163	863	
		小出第2体育館	6,755	1,916	415	1,501	
		小出第3体育館	3,730	1,752	159	1,593	
		小出南部いきいきスポーツセンター	2,922	1,784	250	1,534	
		小出武道館	5,447	3,568	107	3,461	
	湯之谷	小出郷総合体育館	34,332	17,536	1,530	16,006	
		ヤッコム	29,289	14,319	4,471	9,848	
		リフレッシュハウス	656	233	96	137	
		大沢ふれあい体育館	873	107	38	69	
		東湯之谷体育館	281	0	0	0	
	広神	広神体育センター	8,871	1,882	162	1,720	
	守門	須原第1体育館	5,852	2,253	405	1,848	
		須原第2体育館	4,280	1,250	75	1,175	
		福山体育館	478	1,872	114	1,758	
		上条体育館	1,950	3,098	0	3,098	
	入広瀬	入広瀬スポーツセンター	7,896	3,316	578	2,738	
	<b>【屋外体育施設】</b>						
	小出	青島野球場	7,368	8,434	300	8,134	
	湯之谷	薬師運動広場	8,563	6,594	327	6,267	
		東湯之谷運動広場	693	0	0	0	
	広神	広神野球場	7,853	15,937	624	15,313	
		下条テニスコート	930	904	363	541	
		中条運動広場	1,234	184	0	184	
守門	守門サン・スポーツランド	3,100	2,451	208	2,243		
	上条運動広場	103	0	0	0		
<b>【プール】</b>							
小出	小出北部プール	3,607	2,404	12	2,392		
広神	広神プール	1,650	583	54	529		
	下条プール	568	831	0	831		
合 計			193,520	118,051	12,697	105,354	
改革の実施領域	人(職員等)	非常勤職員数の縮減					
	もの(施設等)	・同種施設の整理統合 ・地区移譲 ・民営化(指定管理制度の導入等を含む)					
	金(事業等)	利用が特定されている施設の管理を地元等に移譲					
背景・現状	①町村合併により同種施設を多く管理することになったこと ②施設の老朽化により維持管理費が増加傾向にあること ③地域における利用人口と施設配置に偏りがみられること ④市民以外の利用(目的外の利用)が中心となっている施設が存在していること ⑤利用者が減少傾向にあり、固定化されつつあること ⑥学校の統廃合により管理施設数が増加していること ⑦町村合併により利用の枠組みが変化していること						

課 題	①施設の耐震化(補強) ②維持管理費 ③社会体育施設としての役割 ④利用状況に即した施設配置
基本的な考え方 (見直しの視点)	①施設機能の集約化を図ること ②施設配置の見直しを実施すること ③効率的な管理形態へ見直しを進めること ④利用形態に沿った目的の見直し(用途の変更)を進めること
具体的方策等	①施設の指定管理者制度への移行 ②近接・類似施設の統廃合 ③老朽施設の廃止 ④利用が限定(特定化・固定化)している施設の譲渡  《屋内体育施設再編のポイント》 ・市民のための社会体育施設であること ・各地域(旧町村地域)に最低1箇所は存続させること ・耐震化対応と老朽度から判断すること ・利用状況から判断すること ・多目的使用(用途)が可能であること ・教育的使用の頻度が高い施設は、学校教育施設として移管する  《屋外体育施設再編のポイント》 ・市民のための社会体育施設であること ・利用状況から判断すること  《プール再編のポイント》 ・利用状況から判断すること ・老朽度から判断すること

改革の重点目標	1 足腰の強い財政運営					
取組事項	No. 5 補助金交付基準の明確化					
概況等	平成22年度一般会計当初予算19節計上額			3,566,919 千円		
	地方財政状況調査《決算統計》歳出決算額における『補助費等』の推移 (普通会計／一部事務組合負担金及び企業会計への負担金補助金分を除く)					
		(H1)	(H5)	(H10)	(H15)	(H20)
参考 (単位:千円)	魚沼市	656,162	899,895	1,034,944	1,281,557	1,245,036
	小千谷市	270,868	439,117	607,171	710,228	911,441
改革の実施領域	人 (職員等)					
	もの (施設等)					
	金 (事業等)	補助金交付要綱の改正(制定)				
背景・現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>①支出額が増加傾向にあること(財政負担の増加)</li> <li>②一旦制度化された補助金については、必要な見直しを実施されてこなかったことから長期化・継続化する傾向にあり、慢性的な支出につながっていること</li> <li>③歳出総額に占める補助金支出の割合が高いこと</li> </ul>					
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>①補助金の定義</li> <li>②新規制度創設と既存制度見直しのルール</li> <li>③交付額算定基準と透明性・公平性</li> </ul>					
基本的な考え方 (見直しの視点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①補助金の定義を明確化するとともに、補助金の性質に応じた支出範囲を定めること</li> <li>②制度化への制限を設定すること、また、交付対象者の適格性を判断すること</li> <li>③補助対象経費の範囲・用途を明確化すること</li> <li>④交付限度額及び補助率の統一化を図ること(補助率は原則として団体1/2、個人1/3)</li> <li>⑤適正な実施手法への変更を進めること(委託料、扶助費等へ)</li> <li>⑥制度の終期を設定すること(原則3年)</li> <li>⑦支出の透明性を確保すること</li> <li>※支出根拠の明確化と公平性の確保</li> </ul>					
具体的方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>①補助金交付要綱の整備と適正化(制度設計の見直し)</li> <li>②審査の厳格化</li> <li>③効果の検証</li> <li>④実績の公表</li> </ul>					

改革の重点目標		1 足腰の強い財政運営					
取組事項		No. 6 社会教育施設の再編					
対象施設等の現状	地区名	施設名	年間延利用者数(H22)	市の財政負担の状況(H22):千円			
				人件費相当額を含むトータルコスト	特定財源	差引財政負担額	
		<b>【公民館・市民会館】</b>					
	堀之内	堀之内公民館(公民館・図書館)	25,829	9,751	611	9,140	
	小出	小出公民館(公民館)	2,824	3,494	79	3,415	
		小出北部公民館(公民館)	7,444	3,698	426	3,272	
		伊米ヶ崎公民館(公民館)	5,849	4,106	232	3,874	
	湯之谷	湯之谷世代間交流施設(公・市民)	4,000	3,349	113	3,236	
		小出郷福祉センター(市民会館)	35,360	12,190	1,974	10,216	
		湯の里ふれあいセンター(市民会館)	—	156		156	
	広神	広神コミュニティセンター(公・市民・図)	20,077	9,789	261	9,528	
	守門	守門開発センター(公・市民・図)	8,716	9,103	207	8,896	
	入広瀬	入広瀬会館(公・市民)	2,274	1,565	133	1,432	
		入広瀬生活改善センター(市民会館)	2,202	238		238	
		<b>【文化財関係施設】</b>					
	堀之内	宮柵二記念館	1,423	8,791	141	8,650	
	湯之谷	大沢ふれあい会館	—	758		758	
		爪彫十六羅漢御堂建屋	—	0		0	
	守門	上条会館	—	2,777		2,777	
		目黒邸資料館	6,047	4,744	1,029	3,715	
		守門民俗文化財館	23,246	2,548		2,548	
		<b>【体験学習施設】</b>					
	入広瀬	野山の幸資料館	1,160	3,891		3,891	
		日本ワイルドフード植物園	0	1,247		1,247	
		入広瀬体験学習施設	0	0		0	
		<b>【図書館】</b>					
	小出	小出郷図書館	28,895	19,000		19,000	
		合計	175,346	101,195	5,206	95,989	
改革の実施領域	人(職員等)	非常勤職員数の縮減	再編対象 削減額	139,151 36,195	71,960 29,235	4,994 212	66,966 29,023
	もの(施設等)	・同種施設の整理統合 ・地区移譲 ・民営化					
	金(事業等)	利用が特定されている施設の管理を地元等に移譲					
背景・現状	①「公民館」と「集会所」等の役割区分が不明確であり、類似施設が多く存在していること ②施設の老朽化がみられるほか、維持管理費が増加傾向にあること ③学校の統廃合に伴い管理施設数が増加していること ④有効な利活用方策が見出せず休止している施設があること						
課題	①施設維持管理経費の縮減 ②実施事業の見直し ③公共性・公益性の確保と職員のコスト意識向上 ④コミュニティ機能の強化						
基本的な考え方(見直しの視点)	①施設機能と役割の再構築を図ること ②公民館の定義を明確化すること ③事業の実施目的を明確化すること ④施設配置の見直しを進めること						
具体的方策等	①有効な利活用が図られない施設の廃止・撤去 ②利用形態に沿った目的の見直し(用途変更) ③他の行政分野や民間と競合する事業の整理統合 ④コミュニティ活動の拠点施設化						



改革の重点目標	1 足腰の強い財政運営					
取組事項	No. 7	情報システムの再構築				
現状等 (金額:千円)	事業名	H18	H19	H20	H21	H22 予算現額
	総合行政システム等 管理事業	129,626	135,971	140,643	184,788	244,103
	地域情報ネットワーク 管理事業	20,064	15,050	27,856		
	統合型地理情報システム 整備事業	16,275	56,141	148,429		
	計	165,965	207,162	316,928	184,788	244,103
	うち特定財源	16,200	59,515	146,400	0	0
	うち一般財源	149,765	147,647	170,528	184,788	244,103
	主な調達事業	地理情報	後期高齢 地理情報	財務会計 地理情報	住民情報系 年金特徴	内部情報系 国税連携
H21以降は3事業を総合行政システム等管理事業として統合している。 H22以降、各部署で独自発注していた帳票処理業務(H20決算49,290千円)を総合行政システム等管理事業として一括発注(H22実績26,802千円)している。						
改革の実施領域	人 (職員等)	職員配置の見直し 非常勤職員数の縮減				
	もの (施設等)	情報資産の最適化				
	金 (事業等)	自己導入型からアウトソーシングへの移行 事務処理の効率化				
背景・現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度情報化社会の中で情報システムへの依存度が高まり、新たなニーズを生んでいる</li> <li>職員数が減少する中で、めまぐるしく変化する法制度に対応するための経費・労力の負担が大きい</li> <li>合併時に調達した情報システムが、ライフサイクルの終焉を迎えている</li> <li>情報システムの調達、運用、保守に係る統一された基準がなく、類似システムの二重調達や分割発注で割高なコストがかかっている事例があった</li> <li>複雑化、高度化する情報システムを扱う専門的な知識を持つ要員の確保が困難</li> <li>個人情報等へのアクセス権限の付与の基準にあいまいな部分がある</li> </ul>					
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>電算システムの維持・保守に高額な費用を要していることから、利便性、利用度、使い勝手及びコストなどの面から情報処理システムを検証し、真に必要とされるシステムを再構築する必要がある</li> <li>自治体クラウドの普及が推奨されている</li> <li>今後の職員数縮減に対応する事務の合理化が急務となっている</li> <li>利便性の向上と相反する情報セキュリティ対策の強化について、判断基準の再検討が必要</li> </ul>					
基本的な考え方 (見直しの視点)	<p>情報システムが、行政改革大綱及び集中改革プランの目標の実現に貢献し、情報システムの企画、調達、保守というライフサイクルの中で効果的なIT投資を実現するために「システム管理基準」を実行プランとして策定し、情報システムの適切な整備と運用を行うこととします。</p> <p>なお、当市のシステム管理基準で掲げるべき情報システムの見直しの視点としては、経済産業省の「システム管理基準(平成16年10月8日)」で全体最適化の方針・目標として掲げられている次の6項目について、具体的な方策を定めることとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>ITガバナンス※の方針を明確にすること</li> <li>情報化投資及び情報化構想の決定における原則を定めること</li> <li>情報システム全体の最適化目標を経営戦略に基づいて設定すること</li> <li>組織全体の情報システムのあるべき姿を明確にすること</li> <li>システム化によって生ずる組織及び業務の変更の方針を明確にすること</li> <li>情報セキュリティ基本方針を明確にすること</li> </ol>					
具体的方策等	<p>上記見直しの視点を受け、具体的には次の方針に従って魚沼市システム管理基準(最適化計画、調達ガイドライン、保守ガイドライン)を策定し、適切な運用を行うこととします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>情報システムに係る全体最適化計画を策定するとともに実施推進体制を整備する。また、調達・保守に係る手続きを標準化し、遵守すべきガイドラインの策定を行う。</li> <li>システムのライフサイクルを見据えた中長期的なIT投資にかかる実施計画を策定し、計画に基づいた効率的な事業を実施する。</li> <li>現行の業務フローにとらわれることなく、どのような事務処理方法が最適であるかを住民サービス向上の視点も加味しつつゼロベースで再構築するとともに、共通する機能や機器の統合を進めてコストの削減を図る。</li> <li>データ連携を標準化し、クラウドコンピューティングの導入やマルチベンダー化など最適な組み合わせによるシステム構築を実現する。また、住民のニーズを的確に把握し、サービス向上に向けたシステムの拡張性と方向性について早期に検討する。</li> <li>職員数減少への対応とともに、専門的な知識が必要な業務についてアウトソーシングを積極的に活用する。また、法制度改正のシステム改修に係るコストについて適正化を図る。</li> <li>緊急時における対応マニュアルの整備を進めるとともに、情報セキュリティポリシーの運用にあたっては各種手続きの明確化や判断基準の策定等厳格な運用方法を検討する</li> </ol>					

※ITガバナンス

1999年頃、当時の通産省と日本情報処理開発協会は、ITガバナンスを「IT戦略の策定・実行をコントロールし、あるべき方向へみちびく組織能力」と説明しています。(出典：@IT情報マネジメント用語辞典)。

改革の重点目標		2 市民起点の行政						
取組事項		No. 2 保育園及び幼稚園の再編						
対象施設の概況等	地区名	施設名	児童数 (22.4.1)	保育士・教諭数 (22.4.1)		市の財政負担の状況(H21):千円		
				正職員	非常勤職員	人件費相当額 を含む トータルコスト	特定財源	差引財政負担額
	堀之内	堀之内なかよし保育園	277	10	25	213,982	61,657	152,325
	小出	佐梨保育園	81	5	7	89,339	20,526	68,813
		ひがし保育園	49	5	5	72,983	13,148	59,835
		伊米ヶ崎保育園	57	5	4	80,665	13,251	67,414
	湯之谷	つくし保育園	129	9	10	151,241	35,430	115,811
		さくら保育園	17	3	3	44,002	4,157	39,845
		ひかり保育園	25	4	2	54,043	5,252	48,791
	広神	ふたば東保育園	121	8	8	157,683	27,013	130,670
ふたば西保育園		117	8	12	141,999	26,205	115,794	
守門	守門保育園	38	3	4	55,609	11,692	43,917	
	守門幼稚園	26	2	0	19,905	1,638	18,267	
入広瀬	入広瀬幼稚園	26	4	0	40,586	3,668	36,918	
公立計			963	66	80	1,122,034	223,637	898,397
《参考》 私立	小出保育園	151	10	8	175,864	114,864	61,000	
	清心保育園	42	5	4	44,160	28,843	15,317	
私立計			193	15	12	220,024	143,707	76,317
全体計			1,156	81	92	1,342,058	367,344	974,714
改革の実施領域	人 (職員等)	・保育士・教諭の縮減 ・非常勤職員の縮減						
	もの (施設等)	・同種施設の整理統合 ・民営化						
	金 (事業等)	保育事業と教育事業の整理統合						
背景・現状	①国の制度改正に伴う幼保一体化が推進されていること ②町村合併による(受入の)枠組みが変化していること ③施設の老朽化がみられること ④児童数が減少傾向にあること ⑤地域における児童数の偏りがみられること ⑥正職員と非常勤職員の構成に歪みがみられており、待遇その他の労働条件の差が及ぼす影響が心配されること ⑦全国的に民営化が推進されている状況にあること							
課題	①コスト(主に人件費) ②正職員と非常勤職員のバランス ③国の動向と市の管理(所管)体制 ④民営化に向けた職員の処遇							
基本的な考え方 (見直しの視点)	①建物の老朽化及び未耐震の問題を含めた計画的な施設整備を進めること ②地域の児童数と保育ニーズに沿った施設配置(数)とすること ③業務の民営化を進めること							
具体的方策等	①施設の「こども園」化 ②小出地区市立保育園の集約化(3→2園へ) ③湯之谷地区保育園の統合 ④守門保育園及び守門幼稚園の統合建替 ⑤業務のアウトソーシング							

改革の重点目標		2 市民起点の行政					
取組事項		No. 4 農林水産業振興施設の見直し					
対象施設 の現状等	現在の主な 利用状況	地区名	施設名	建設年度	特定団体 利用	備考	
	農業用	湯之谷	冬期土穴貯蔵施設	H6	○	借地	
			守門	細野地域食材加工場	H14	○	借地
				守門ライスセンター	H7	○	
				雪むろと農産物加工場	H8	○	
				峠の雪むろ	H12		
		入広瀬	横根粍乾燥調整施設※	S54	○	借地	
			芋鞆粍乾燥調整施設	S55	○		
			大栃山粍乾燥調整施設	S57	○		
			柿ノ木粍乾燥調整施設	S60	○	借地	
			入広瀬生きがいセンター	S54	○		
			入広瀬山菜会館	S57	○		
			入広瀬温室	H6	○	借地	
			農業以外用	湯之谷	湯之谷多目的交流施設	H8	○
	広神	広神農村環境改善センター	S54				
	入広瀬	入広瀬農業団地センター	S57	○	借地		
		入広瀬自然活用センター	S63	○			
休止中	入広瀬	田小屋ニジマス養殖施設※	S51		借地		
		入広瀬いわなの家	S59				
		入広瀬内水面畜養施設	S59				
注) 農林関係の補助事業により建設した施設であっても、農林関係以外の条例において規定している施設については除外した。 ※処分制限期間の経過により、「横根粍乾燥調整施設」は譲渡を、また、「田小屋ニジマス養殖施設」については解体を、それぞれH22中に実施済である。							
改革の実施領域	人 (職員等)	職員配置の見直し					
	もの (施設等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用途の変更</li> <li>・指定管理者制度の導入</li> <li>・譲渡</li> <li>・解体撤去</li> </ul>					
	金 (事業等)	行政関与の必要性が認められにくい事業からの撤退					
背景・現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 元来、行政が事業実施主体になるべき施設でないこと</li> <li>② 特定団体向けとして利用が限定される施設が多いこと</li> <li>③ 廃墟化が懸念される施設があること</li> <li>④ 現在の主たる用途が農業以外となっている施設があること</li> <li>⑤ 国県補助金を財源としているために制限を受けて処分が進みにくいこと</li> </ul>						
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 公平性と公益性(市が施設を設置する意義)</li> <li>② 維持管理費の負担と瑕疵責任の所在</li> <li>③ 施設の老朽化</li> <li>④ 施設の設置目的と利用実態の差異</li> </ul>						
基本的な考え方 (見直しの視点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 行政経費を縮減すること</li> <li>② 公平性を確保すること</li> <li>③ 利用形態に沿った目的の見直しを進めること</li> </ul>						
具体的方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 利用実態に沿った施設用途への変更</li> <li>② 老朽施設の廃止・解体</li> <li>③ 利用が限定(特定化・固定化)している施設の譲渡</li> </ul>						

改革の重点目標		3 サービス提供の役割分担				
取組事項		No. 1 斎場業務の民間委託				
対象施設等の概況等	地区名	施設名	火葬件数(H21)	市の財政負担の状況(H21):千円		
				人件費相当額を含むトータルコスト	特定財源	差引財政負担額
	堀之内	無				0
	小出	無				0
	湯之谷	魚沼市斎場	554	14,163	8,669	5,494
	広神	無				0
	守門	無				0
	入広瀬	入広瀬火葬場	83	3,507	1,230	2,277
合 計			637	17,670	9,899	7,771
改革の実施領域	人(職員等)	職員従事の廃止(平成22年度から民間委託)				
	もの(施設等)	・管理(体制)の一元化 ・指定管理者制度の導入				
	金(事業等)	業務の民間委託				
施設沿革	<p>■魚沼市斎場</p> <p>①昭和43年度に建設。築42年で、老朽化が進んでいる。</p> <p>②昭和50年度大規模改修で、火葬炉1基と待合室増設。</p> <p>③平成8年度に火葬炉2基を更新、炉前ホール、車寄せの増改築。</p> <p>■入広瀬火葬場</p> <p>①平成18年度に旧守門及び旧入広瀬火葬場を統合して新設。</p>					
現 状	火葬業務及び受付業務の業務委託の実施					
課 題	<p>①指定管理移行も含めた委託範囲の拡大</p> <p>②民間委託による効果的・効率的なサービス提供の検証</p> <p>③「合特法」(※)に則った業務委託の実施</p>					
見直しの視点	<p>①業務形態の検証(サービス向上とコスト縮減)</p> <p>②「合特法」に基づく当該業者への対応</p>					
具体的方策等	指定管理者制度の導入(H25～)					

※「合特法」とは、

下水道の整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法のことを略して「合特法」と言い、市町村の固有事務であるし尿処理(収集運搬・処分)業務を行ってきたし尿処理(収集運搬・処分)業者に対して、下水道の普及により仕事量が激減した中でも、し尿処理(収集運搬・処分)業務を継続できるように市町村が他の業務を斡旋するなどの支援措置を講じることにより、し尿の適正処理を確保するという趣旨の法律である。

改革の重点目標		3 サービス提供の役割分担						
取組事項		No. 2 エコプラント魚沼業務の民間委託						
対象施設の概況等	ごみ処理量の推移(t)				市の財政負担の状況:千円			
	可燃ごみ	不燃ごみ	大型ごみ	容器ごみ	人件費相当額 を含むトータルコスト	特定財源	差引財政負担額	
	H17	24,714	1,313	1,049	193	504,670	371,888	132,782
	H18	23,316	1,256	1,176	200	488,416	376,927	111,489
	H19	22,316	1,099	958	211	466,769	369,776	96,993
	H20	21,633	1,044	836	245	645,290	551,191	94,099
	H21	19,533	1,022	775	240	802,042	671,373	130,669
	5年間平均	22,302	1,147	959	218	581,437	468,231	113,206
改革の実施領域	人 (職員等)	・職員配置の見直し ・非常勤職員数の縮減						
	もの (施設等)	指定管理者制度の導入						
	金 (事業等)	民間委託業務の拡大						
施設沿革	①平成7年、供用開始 ②平成8年、さわやかセンター供用開始 ③処理能力、可燃ごみ95t/16h、不燃ごみ23t/5h、容器包装ごみ100kg/h ④平成20～平成22年度で大規模改修工事を実施							
現 状	①ごみクレーン及び焼却炉、容器包装ごみ仕分けの業務を委託 ②「さわやかセンター」を地元管理組合に業務委託							
課 題	①指定管理移行も含めた委託範囲の拡大の検討 ②民間委託による効果的・効率的なサービス提供の検証(資格の有無、受け皿となる業者、コスト等) ③地元集落との覚書があり、運営形態を変更する場合には十分な説明が必要							
見直しの視点	業務の効率性(サービスの向上とコスト縮減)							
具体的方策等	委託業務範囲の拡大の検討							

改革の重点目標		3 サービス提供の役割分担					
取組事項		No. 4 温泉・宿泊等観光施設の再編					
対象施設の概況等	地区	施設名	年間利用者数(H21)	市の財政負担の状況(H21):千円			
				人件費相当額を含むトータルコスト	特定財源	差引財政負担額	
	R352方面	銀山区	かもしかの湯	5,233	78	0	78
			白銀の湯	9,681	78	0	78
			ログハウス	5,041	62	0	62
		大湯付近	栃尾又温泉センター(新)	0	39	0	39
			栃尾又温泉センター(旧)	(不明)	39	0	39
			駒の湯休憩舎	4,546	78	0	78
			ユピオ	9,640	12,578	0	12,578
		上条	青雲館	10,073	33,461	18,529	14,932
穴沢			寿和温泉	49,412	67,464	17,569	49,895
大臼川・五味沢地区		浅草山荘	9,869	82,398	42,237	40,161	
	ふるさとふれあい館	0	0	0	0		
	大自然館	0	25,075	12,056	13,019		
その他	ホテルサングリーンパーク	0	0	0	0		
	ゆ〜パーク薬師	38,483	2,021	0	2,021		
	こまみ	53,938	42,714	24,569	18,145		
	羽川荘	12,555	1,600	0	1,600		
神湯			69,661	373	0	373	
合計			278,132	268,058	114,960	153,098	
改革の実施領域	人(職員等)	・職員配置の見直し ・非常勤職員数の縮減					
	もの(施設等)	・民営化 ・用途の変更					
	金(事業等)	行政関与の必要性が認められにくい事業からの撤退					
背景・現状	①過去の温泉ブームと景気・雇用対策によって建設された施設が多いこと ②立案段階の期待(見込)に反して、入込客数が低迷していること ③合併により同種・類似施設を多く管理することになったこと ④民間のノウハウにより経営されるべき施設であること ⑤民間事業者との競合部門であること ⑥施設の老朽化がみられるほか、多額の維持管理経費を要すること ⑦慢性的な赤字経営が続いていること ⑧“外貨”が獲得できない施設がみられること(市民向けの福利厚生施設?)						
課題	①観光の定義の明確化 ②地域の特色にあわせた観光戦略 ③ターゲット(対象者)の明確化と入込客の増加 ④民間の経営ノウハウ ⑤公平性・公益性(市営施設の意義)と職員のコスト意識						
基本的な考え方(見直しの視点)	①地域特性を考慮した(施設の)役割の明確化を図ること ②施設配置の見直しと機能集約を進めること ③効率的な管理と時代やニーズに即したサービスの実施に向けて民間経営を導入すること ④利用形態に沿った目的の見直し(用途の変更)を進めること ※施設利用率の向上と事業内容の充実						
具体的方策等	①施設の民営化(民間譲渡・指定管理) ②近接設置施設の機能統合 ③施設の用途変更 ④老朽施設・入込低迷施設の思い切った廃止 ⑤民間競合分野の廃止 ⑥民間業者と連携したサービス提供						



改革の重点目標	3 サービス提供の役割分担						
取組事項	No. 6 外郭団体に対する関与の見直し						
対象法人	出資形態	法人区分	法人名	出資額	出資割合	設立年月	備考
	出資割合 50%以上	財団法人	魚沼市農業公社	¥151,000,000	94.4%	H7.8	
			魚沼市地域づくり振興公社	¥20,000,000	100.0%	S56.3	
		株式会社	奥只見観光	¥5,050,000	50.5%	S61.4	
			深雪の里	¥25,000,000	50.5%	H4.4	
			ユピオ	¥6,600,000	50.0%	H8.1	
			神湯温泉倶楽部	¥61,000,000	64.2%	H8.9	
			ほりのうち	¥5,000,000	50.0%	H9.7	
	有限会社	ゆきくらフーズ	¥10,000,000	73.5%	H10.7		
	出資割合 50%未満	株式会社	奥只見道光高原リゾート	¥15,000,000	15.0%	S63.12	
ゆのたに荘			¥1,000,000	2.9%	H3.10	損失補償	
その他		銀山拓殖	¥3,000				
			湯之谷けんぼセンター組合	¥5,000	0.4%		
改革の実施領域	人 (職員等)	行政関与の明確化					
	もの (施設等)						
	金 (事業等)						
背景・現状	<p>①全国で類似施設との競合等により経営破綻に至る第三セクターが増加していること</p> <p>②国から「第三セクター等の抜本的改革の推進等に関する指針」が示され、集中的かつ積極的に取り組むことが求められていること</p> <p>③市と法人の経営責任の所在が不明確なこと</p> <p>④町村合併により設立目的が類似した第三セクター数が増加したこと</p> <p>⑤一部の第三セクターで慢性的な赤字経営が続いていること</p>						
課題	<p>①類似した目的の第三セクターの統廃合</p> <p>②第三セクターの役割や位置付けの明確化</p> <p>③経営の改善</p>						
基本的な考え方 (見直しの視点)	<p>①第三セクターへの公的支援(財政的、人的関与)の見直しの実施</p> <p>②経営改善の集中的期間の設定(3年間)</p> <p>③抜本的改革を実施(事業の目的や採算性等を検証し、その最終年度である平成26年度までに清算、民営化、直営等判断する。)</p>						
具体的方策等	<p>①統廃合を含めた点検評価の実施</p> <p>②外部調査の実施</p> <p>③監査機能の強化</p> <p>④経営改善計画の策定</p> <p>⑤経営状況の公表</p>						

改革の重点目標		3 サービス提供の役割分担					
取組事項	No. 7	小出郷文化会館業務の民間委託					
対象施設の現状等		来場者数		市の財政負担の状況:千円			
		自主事業	その他	人件費相当額を含むトータルコスト		特定財源	差引財政負担額
					うち人件費		
	H17	26,958	81,638	172,653	82,484	12,738	159,915
	H18	26,820	59,773	173,729	80,844	8,396	165,333
	H19	30,543	66,587	142,956	83,456	6,871	136,085
	H20	22,347	68,638	154,025	83,056	11,355	142,670
	H21	36,551	48,653	525,923	83,120	379,575	146,348
H22	21,098	66,269	167,751	76,895	31,520	136,231	
6年間平均	27,386	65,260	222,840	81,643	75,076	147,764	
改革の実施領域	人 (職員等)	職員配置の見直し、非常勤職員数の縮減 ⇒専門性の高い職員の安定的確保					
	もの (施設等)	市民の主体性を生かした管理運営方法の導入					
	金 (事業等)	行政コストの縮減					
現状・課題	<p>平成8年の開館以来「子ども達の感性を磨く場」「地域文化の核施設」として、質の高い舞台芸術と地域住民の文化活動の支援に取り組んできた。その結果、他の類似的公共ホールと比較して利用率も高く、内容的にも充実していることが、地域の活性化の原動力となり、内外から高く評価されてきた。それらの活動は、企画運営に参画・協力してきた市民の力が大きい。</p> <p>一方、現状においては、次のような課題もある。</p> <p>①施設規模に応じた多額の運営コストが生じている。  ②施設の稼働率が高いものの歳入が伸び悩んでいる。  ③自主事業の実施主体として設置している魚沼文化自由大楽実行委員会は組織構成・事務に携わる職員の位置づけ・会計処理等の決裁など課題がある。  ④行政による運営では、自由な発想に基づく柔軟な事業展開に限界がある。  ⑤安全性確保のために専門技術者が必要であるが、直営では保障しにくい。  ⑥専門業務(舞台・音響・照明・アーツマネジメント等)を非常勤職員が担っている面があり、技術の継承が懸念される。</p>						
基本的な考え方 (見直しの視点)	<p>多くの市民が参画・協働できる管理運営方法を導入する</p> <p>①管理運営方針の確立  ②業務仕様の構築  ③評価・協議システムの構築</p>						
具体的方策等	<p>市民の主体性を生かした管理運営方法の導入(平成27年度までに導入)</p> <p>①財政負担の軽減  ②利用者数及び使用料等収入の増加  ③市長が代表を務める魚沼文化自由大楽実行委員会体制の見直し  ④企画運営の自由度拡大  ⑤利用者サービスの向上  ⑥文化と教育の融合及び拡充  ⑦専任技術者(舞台・音響・照明・アーツマネジメント等)の確保と育成  ⑧安全性・専門性(舞台・音響・照明・アーツマネジメント等)の向上</p>						



改革の重点目標		3 サービス提供の役割分担					
取組事項		No. 8 ケーブルテレビ事業の民営化					
	地区	施設名	受益者数	市の財政負担の状況(H21):千円			
				人件費相当額を含むトータルコスト	特定財源	差引財政負担額	
	堀之内	魚沼市ケーブルテレビ施設	8,856	57,585	30,363	27,222	
				18年度	19年度	20年度	21年度
		歳入決算額		20,867	27,161	24,134	30,363
		うち利用料		19,893	23,169	23,519	27,902
		歳出決算額		30,258	37,759	32,256	34,685
		歳入－歳出		▲ 9,391	▲ 10,598	▲ 8,122	▲ 4,322
				22年度(見込)	23年度(予算)		
				29,998	32,690		
				28,680	30,700		
				37,177	35,200		
				▲ 7,179	▲ 2,510		
平成14年度に整備着手し、平成20年度に完了。堀之内地区全域が提供エリア。							
平成18年度より農振地域、平成21年度より用途地域でそれぞれ供用開始。							
総事業費1,079,971千円(うち国県支出金636,041千円・市債384,600千円)							
改革の実施領域	人(職員等)	・職員配置の見直し ・非常勤職員数の縮減					
	もの(施設等)	民営化					
	金(事業等)	民間経営が望ましい業務の譲渡					
背景・現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農村総合整備事業を活用し、農地・水位監視システムに加え、難視聴解消・自主放送事業を一体で整備した。これにより、堀之内地区での難視聴組合は解散し、ケーブルテレビへ移行した。</li> <li>・地域再生や地域活性化の重要性が高まる中、地域密着型の経営形態が多いケーブルテレビが注目を集め、「地域の情報発信」が全国的に評価されている。当市でも供用区域内のみならず、近隣局との共同番組制作やNHK新潟への出演など、積極的な情報発信を続けている。</li> <li>・地上デジタル放送移行に伴う「新たな難視聴」の拡大の中、有線による安定した配信で契約者数は年々増加、当市においても微増ながら年々増加している(1,270世帯・加入率52.9%)</li> </ul>						
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・供用(サービス提供)区域が堀之内地区に限定されている。</li> <li>・当初想定した加入率(約70%)を大きく下回っている。</li> <li>・供用開始から5年経過し耐用年数を超過した設備が多く、放送事故等の懸念がある。</li> <li>・設備の保守管理委託や維持・修繕、更新に多額の経費を要する。</li> </ul>						
基本的な考え方(見直しの視点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独立採算を基本とし、「第2次魚沼市集中改革プラン」の実行を目指し、収支改善と経営基盤の強化を目指します。</li> <li>・ケーブルテレビだからこそできる行政サービスの提供を目指します。</li> <li>・指定管理者制度を活用し、経費節減と民間ノウハウを生かした運営を目指します。</li> </ul>						
具体的方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケーブルテレビ事業の所期の目的を検証するとともに、独立採算を基本とした事業計画を策定する。</li> <li>①指定管理者制度導入の具体的スケジュールを示す。</li> <li>②利用料金を含め、自主放送事業の検証と今後の方向性を示す。</li> <li>③双方向通信を利用した、高齢者や障害者の安否確認、買い物支援、各種証明書等の申請や防災機能としての活用を検討する。</li> <li>④具体的な加入促進計画を検討する。</li> <li>⑤供用開始から5年を経過したことによる、機器の保守管理委託、修繕、更新計画を策定する。</li> <li>⑥供用(サービス提供)区域対象世帯への意向調査を実施する。</li> </ul>						

改革の重点目標		3 サービス提供の役割分担				
取組事項		No. 9 南山荘の民営化				
対象施設 の現状等		入所者の状況		市の財政負担の状況:千円		
		平均年齢	要介護者数	人件費相当額 を含むトータルコスト	特定財源	差引財政負担額
	H17	82.6		144,095	38,539	105,556
	H18	83.0	20	157,560	34,882	122,678
	H19	83.7	20	142,515	34,680	107,835
	H20	84.5	22	145,006	34,864	110,142
	H21	84.9	14	150,991	37,719	113,272
	H22	83.7	22	201,919	81,781	120,138
	6年間平均		14.0	157,014	43,744	113,270
改革の実施領域	人 (職員等)	・職員配置の見直し ・非常勤職員数の縮減				
	もの (施設等)	・民営化				
	金 (事業等)	・業務の民間委託 ・民間経営が望ましい業務の譲渡				
背景・現状	<p>①他の高齢者福祉施設の多くが既に民間事業者により経営されていること</p> <p>②公設の養護老人ホームが民営化に移行しているケースが県内でもみられていること</p> <p>③正規職員と非正規職員との間において待遇格差がみられること</p> <p>④入所者の高齢化が進み、要介護者が増加傾向にあること</p>					
課題	<p>①財政負担の軽減</p> <p>②専門職員の確保</p> <p>③経営の柔軟性と判断の迅速化</p> <p>④サービスの向上</p>					
基本的な考え方 (見直しの視点)	<p>①効率的な管理形態への見直しを進めること</p> <p>②時代のニーズに即した事業・サービスを展開すること</p>					
具体的方策等	<p>①指定管理者制度の導入(平成25年度以降)</p> <p>②完全民営化(平成32年度以降)</p>					